

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月26日(木) 17:30~18:28(58分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

渋谷 元(函館開発建設部長)、小泉 祐智(函館開発建設部次長)

北野 恵一(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、田村 友行(執行委員)、

芳賀 則之(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部職員の健康安全管理について

(2015年統一要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況について聞きたい。

(当局) 平成27年1月末時点での当部における超過勤務の状況は、前年度同時期と比較して、減少している。

(職員団体) 管理者による業務の進行管理が十分ではなく、時間数の管理に重点が置かれた超過勤務命令が行われているとの声もあるが、当局の認識を聞きたい。

(当局) 職員に超過勤務を命ずるに当たっては、業務上必要とされる理由、職員の健康と福祉及び超過勤務手当の予算等を勘案した上で、行わせるかどうか判断することとしており、引き続き適切な業務の進行管理を行うよう、管理者への指導を徹底していきたい。

(職員団体) 週休日に災害対応を行った課所において、週休日の振替を押しつけられたと感じた職員がいる。管理者及び職員に対し、振替制度について十分な説明をしてほしい。

(当局) 週休日は職員の健康・福祉上極めて重要な日であり、やむを得ず週休日に勤務を命ずる必要があるときは、振替制度を最大限活用するとともに、勤務時間管理を適正に行うよう管理者を指導しているところである。

引き続き、職員に対して振替制度の周知を適切に行うよう管理者への指導を徹底していきたい。

【議題2：当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) 当部における保護具の管理を適切に行うなど、安全管理を徹底するよう求める。

(当局) 保護具については、安全管理者、健康管理者等が毎年実施している職場安

全点検の際に、各職場の保護具及び台帳の確認を行っているところである。
健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当部としては健康安全管理計画に基づき、職員の健康の保持増進、安全管理を図っているところである。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）

交渉議題に係る回答メモ

平成27年3月26日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。
本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。
当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。
また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

当部職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当部としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。
平成27年度においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組んでいく考えである。